

真田地域公共交通利用促進協議会 平成24年度通常総会 次第

平成24年7月4日(水) 午後3時30分から
真田地域自治センター 3階 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

議案第1号 規約の改正について

議案第2号 役員の承認について

議案第3号 平成23年度事業報告について

議案第4号 平成24年度事業計画(案)について

議案第5号 平成24年度予算(案)について

4 その他

5 閉 会

議案第1号

真田地域公共交通利用促進協議会規約(改正案)

(目的)

第1条 この協議会は、真田地域の路線バス等の利用促進のため、市民及びバス利用者と行政関係者及びバス事業者等の連絡調整を図り、必要な事項について調査研究することを目的とする。

(名称)

第2条 この協議会は、真田地域公共交通利用促進協議会(以下「協議会」という。)という。

(会員)

第3条 協議会は、第1条の目的に賛同する者をもって会員とする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) バス事業者との連絡調整
- (2) 利用促進に向けた調査、研究
- (3) 利用促進に向けた広報活動
- (4) その他必要な事項

(組織)

第5条 協議会の役員会は、役員15人以内をもって組織する。

- 2 役員は、総会において選出する。
- 3 役員会には、会長及び副会長並びに監事を置き役員が互選する。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代理する。

(役員任期)

第6条 役員任期は、4月1日から翌々年3月31日までの2年とする。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。

(役員会議)

第7条 役員会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

- 2 役員会議は、役員過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 役員会議の議事は、出席役員過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。
- 4 議長は、専門的な事項について必要があると認めるときは、役員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(総会)

第8条 総会は、毎年1回会長が会員を招集し、会長が議長となる。ただし、必要があると認めるときは、臨時に召集することができる。

- 2 総会は、会員過半数の出席がなければ、開会することができない。
- 3 総会の議事は、出席会員過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局は、上田市真田地域自治センター建設課に置く。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成23年10月19日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成24年7月4日から施行する。

真田地域公共交通利用促進協議会役員

役職	所属	職名	氏名
会 長	真田地域協議会	会長	半田 榮範
副 会 長	さなだスポーツクラブ	会長	山崎 寿雄
監 事	PTA真田地区事務局	局長	佐藤 論征

(順不同・敬称略)

所属	職名	氏名
真田地域協議会	会長	半田 榮範
真田地域自治会連絡会議	会長	半田 卓
さなだ共同参画ネットワーク	会長	竹花 みい子
真田地域長寿会	会長	清水 潤
農村女性ネットワークさなだ	会長	若林 ゆき子
菅平高原観光協会	理事長	丸山 進
真田町商工会 (H24. 5. 12から)	会長	竹村 好平
PTA真田地区事務局	局長	佐藤 論征
さなだスポーツクラブ	会長	山崎 寿雄
校長会真田支会	支会長	齊藤 文一
八十二銀行 真田支店 (H24. 6. 22から)	支店長	北澤 俊彦
上田バス株式会社	代表取締役	遠藤 孝
公募(丸子中学校)	教諭	山野井 宏彰
公募(風屋とうふ店)	代表取締役社長	田中 新平

任期:平成24年4月1日から平成26年3月31日まで(2年間)

事務局

真田地域自治センター	センター長	高橋 義幸
都市建設部 地域交通政策課	課長	藤澤 純一
真田地域自治センター 建設課	課長	中山 準一
真田地域自治センター 建設課	係長	松木 宏樹
真田地域自治センター 建設課	統括主査	堀内 正文

議案第3号

平成23年度事業報告

- 平成23年10月19日(水) 午後6時30分から 真田地域自治センター 講堂
真田地域公共交通利用促進協議会設立総会
規約の決定
役員決定
平成23年度事業計画の決定

- 平成23年11月15日(火) 午後6時から 真田地域自治センター 201会議室
役員会開催
標語の決定
メインタイトル「人をむすぶ、心をつなぐ、真田の路線バス」
サブタイトル「真田氏発祥の郷、歴史散歩へ！大自然とロマンを乗せて菅平高原へ！」
平成23年度事業の詳細決定
京丹後市の200円バス紹介 等

- 平成23年12月19日(月)から12月24日(土)
クリスマスイベント
公共交通利用促進チラシ入り球根配布
チューリップの球根他 合計900個 配布 シクラメン 5鉢(当選チラシと交換)
上田バス(株)において、バス車内をイルミネーション装飾

- 平成24年2月14日(火)から3月14日(水)
ギャラリーバス
来春卒園児が描いた絵画を、真田地域内を運行するバス車内に展示
さなだ保育園 34名(真田線) そえひ保育園 17名(傍陽線)
すがだいら保育園 11名(菅平高原線) いずみ幼稚園 24名(傍陽線)

絵画展示バス乗車体験会
2月16日(木) すがだいら保育園 3月1日(木) そえひ保育園
2月28日(火) さなだ保育園 3月8日(木) いずみ幼稚園

- 平成24年3月
横断幕・懸垂幕・ポスターの作製
横断幕(6.0m×1.1m) 1枚
平成24年4月9日から5月8日まで 上田駅前ビル パレオに掲出
平成24年5月13日 真田地域体育祭に掲出

懸垂幕(9.7m×0.9m) 1枚
真田地域自治センターに掲出中

ポスター(B2版) 1,000枚
真田地域の商店、飲食店、会社、自治会、協議会員等に配布

平成24年度 事業計画(案)

1 標語の利用

メインタイトル:人をむすぶ、心をつなぐ、真田の路線バス

サブタイトル:真田氏発祥の郷、歴史散歩へ！大自然とロマンを乗せて菅平高原へ！

2 有線放送を利用したPR活動【機会あるごとに実施中】

3 市の広報・ホームページ及び真田地域だよりを利用したPR活動【機会あるごとに実施中】

4 事業所従業員(自治センター職員)等の路線バス利用促進

5 懸垂幕・横断幕の掲示(パレオ・真田地域自治センター)・ポスターの掲示

6 イベントの実施

(1)ギャラリーバス第2弾 6月1日(金)から6月30日(土)

真田町文化協会に依頼し、絵画、写真等をバス内に掲示する。

(2)七夕バス 7月7日(土)から8月7日(火)予定

真田地域内の保育園、幼稚園の児童が描いた七夕の絵をバス内に掲示する。

(3)真田まつりでのバス乗車体験 8月4日(土)

会場にバスを設置し、運転席試乗体験、バス車内に絵等の展示、乗車カード等配布。

(4)キッズバス 7月24日(火)から8月22日(水)予定

上田市内小学生以下のキッズバス(無料定期券)を発行予定。

上田バス(株)主催により、真田地域内限定のスタンプラリー実施予定。 広報等協力。

(5)小学生バス乗車体験教室 秋頃実施予定

小学校にバスを持ち込み、小学生にバスの乗り方を体験してもらう。

(6)クリスマスイベント 12月予定

利用促進チラシ入り球根の配布、イルミネーション飾り

7 真田地域の路線バス利用促進のための調査研究

料金低減バス等

平成24年度事業経過(4月から6月分)

- 平成24年4月23日(月) 午後7時から 真田地域自治センター 201会議室
役員会開催
正副会長の選任 会長 半田 榮範さん(真田地域協議会会長)
副会長 山崎 寿雄さん(さなだスポーツクラブ会長) を選出
平成24年度事業計画(案)を協議
路線バス再生計画について意見交換

- 平成24年5月7日(月)から5月10日(木) (時間はいずれも午後7時から)
公共交通に関する住民懇談会開催(詳細別紙)
真田地域における路線バス交通の現状と課題を説明した後、①運賃の低減化について、
②傍陽線の乗り換え(振替)方式について、③乗車数増加策について意見交換した。
5月7日(月) 菅平高原国際リゾートセンター 27人出席
5月8日(火) JA信州うえだ 長店 7人出席
5月9日(水) 本原担い手研修センター 9人出席
5月10日(木) 真田地域自治センター 17人出席 出席者 合計60人

- 平成24年6月1日(金)から6月30日(土)
ギャラリーバス(第2弾)
真田町文化協会の皆さんの写真、書画、版画等の作品 計93点をバス車内に展示

- 平成24年6月26日(火) 午後1時から 真田地域自治センター 201会議室
役員会開催
通常総会開催に向け、平成24年度事業計画案、予算案等について協議

- 平成24年7月4日(水) 午後3時30分から 真田地域自治センター 講堂
真田地域公共交通利用促進協議会 平成24年度通常総会
規約の改正について
役員承認について
平成23年度事業報告について
平成24年度事業計画(案)について
平成24年度予算(案)について 他

議案第 5 号

平成24年度 真田地域公共交通利用促進協議会予算書(案)

収入合計 75,000 円

支出合計 75,000 円

差引残額 0 円

歳入

単位:円

款	項	目	予算額	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	75,000	上田市負担金
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
3 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	預金利息等
合計			75,000	

歳出

単位:円

款	項	目	予算額	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	10,000	役員会・総会飲物代他
	2 事務費	2 事務費	5,000	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	55,000	クリスマスイベントプレゼント代
3 予備費	1 予備費	1 予備費	5,000	
合計			75,000	

公共交通に関する住民懇談会状況

1 参加者の状況

平成 24 年 5 月 7 日 (月)	菅平高原国際リゾートセンター 2 階会議室	27 人
平成 24 年 5 月 8 日 (火)	JA 信州うえだ 長店 2 階会議室	7 人
平成 24 年 5 月 9 日 (水)	本原担い手研修センター 2 階会議室	9 人
平成 24 年 5 月 10 日 (木)	真田地域自治センター 3 階講堂	17 人

(開催時間はいずれも午後 7 時から)

参加者合計 60 人 (上田市、上田バス職員別途)

2 主な意見

(1) 運賃の低減化について

- ・ 高校生の利用については、バス代が高いために保護者が送迎したり、長い距離を自転車通勤しているケースも多いことから、運賃低減化により利用率の向上が期待できる。
実現すれば、定期代もかなり抑えられ、利用者も増えるのではないかと。
- ・ 菅平の観光を考えた場合、運賃低減バスは観光地菅平の PR にも有効であり、菅平線の輸送人員の増加にもつながる。

(2) 傍陽線の振替運行 (真田地域自治センター入口から傍陽方面) について

- ・ 待ち時間を少なく接続がスムーズであれば、支障はないのではないかと。
- ・ 高齢者や障害者にとっては、乗り換えは負担となることから、なるべく直通便としてほしい。

(3) 輸送人員増加策について

- ・ 接客マナーの向上に努めることも輸送人員の増加につながる。
- ・ 高齢者と高校生にどれだけ乗ってもらえるかが、ポイントになるのではないかと。
- ・ バランスのとれたダイヤ編成にすることも、利用者の増加につながる。
- ・ 住民が危機感を持つこと、意識を高めていくことが大事である。

ギャラリーバスの状況

6 月 1 日から 6 月 30 日の期間中、真田地域内を運行している上田バス㈱の路線バス 5 台の車内に、真田町文化協会の皆さんの写真、書画、版画など、計 93 枚が展示されました。

美しい真田の風景写真や、心あたたまる書画、版画など、あたたかみに溢れた作品ばかりで、乗客の目を楽しませてくれました。

出展グループ	真田町写真クラブ	22 点	ばれんの会	29 点
	真田町書画クラブ	13 点	表木写真クラブ	29 点

自治会長 各位

路線バス再生計画について

自家用車の普及が進み、また人口の減少や少子化により、バスを中心とした公共交通の利用は減少しています。さらに、真田地域に限らず上田市内のバス事業者が運行している路線はすべて赤字で、市からの補助金も年々増加しています。

利用者数減少の原因の一因として、バス運賃が高額であることから家庭での負担が大きく、利用を敬遠している状況があり、運賃負担軽減を求める意見も多くでています。

また、今後車を運転できない高齢者等の増加が予想されることから、公共交通の必要性はますます高まると思われます。

これらをふまえて、今年度の地域づくり委員会において、次の点について御意見を伺いたします。

1 地域づくり委員会での意見交換事項

(1) 運賃低減について ※運賃及び運賃設定区間は決定していません

例えば バスの運賃を上田駅から真田バス停、上田駅から傍陽バス停までを片道200円から300円程度、その先線を最大で500円程度にした場合、利用促進は図られるか。

(2) 傍陽線の振替方式について

傍陽方面へ行く場合、真田自治センター入口で一度降り、傍陽方面行きのバスに乗り換える（振替え）方式にする考え方はどうですか。

(3) その他

今後、さらに乗車率が下がる状況では、路線バス廃止の危機にあります。とにかくバスに乗っていただくための手段をお伺いいたします。

2 公共交通施策の今後の方針

市内のバス、鉄道等公共交通の利用実態調査、潜在需要調査等を行うとともに、各地域の皆様の御意見を伺うなかで、平成24年度を目途に、上田市運賃低減バス運行計画の策定を行います。

**「空気を運ぶバスに補助金を出すのではなく、
乗っていただいた乗客に補助金を出す」**

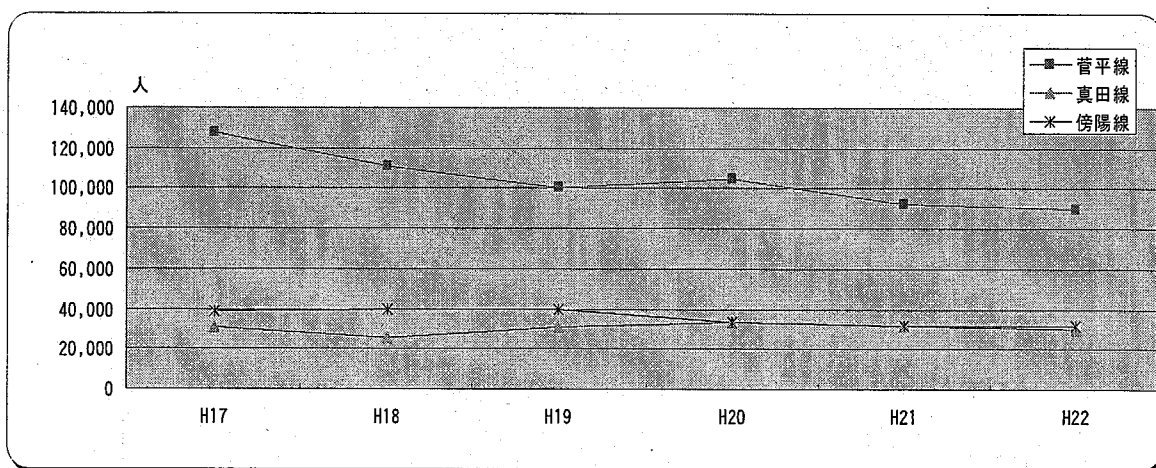
という考え方から、路線バスの利用促進を図ります。

裏面もあります

3 参考

真田地域バス路線の輸送人員等の推移

	輸送人員の推移 (人)				市補助金(千円)
	菅平線	真田線	傍陽線	計	
H17	127,682	30,378	38,645	196,705	12,775
H18	110,579	25,190	39,698	175,467	11,690
H19	100,422	30,474	39,643	170,539	11,924
H20	104,969	33,585	33,625	172,179	14,239
H21	92,751	32,094	31,736	156,581	14,306
H22	89,605	29,727	32,050	151,382	14,503



「乗って残そう！ 乗って活かそう！ 公共交通」

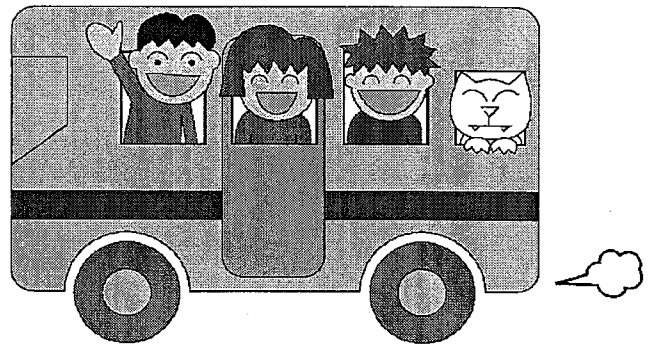
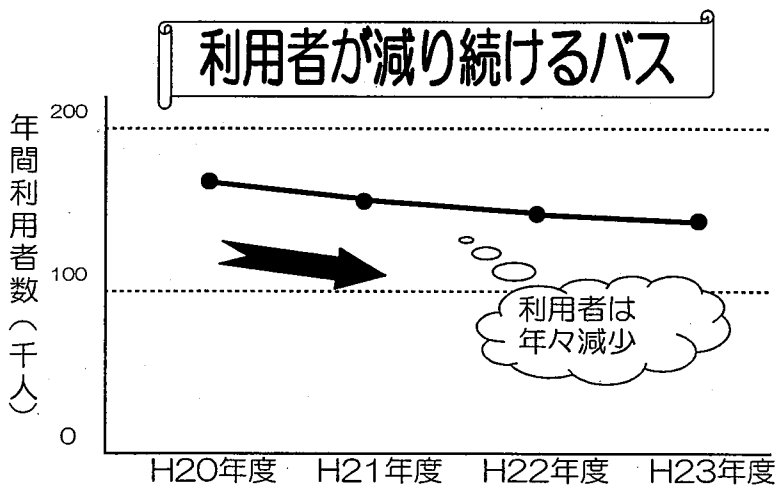
「人をむすぶ 心をつなぐ 真田の路線バス」

「真田氏発祥の郷、歴史散歩へ！ 大自然とロマンを乗せて菅平高原へ！」

人をむすぶ 心をつなぐ 真田の路線バス

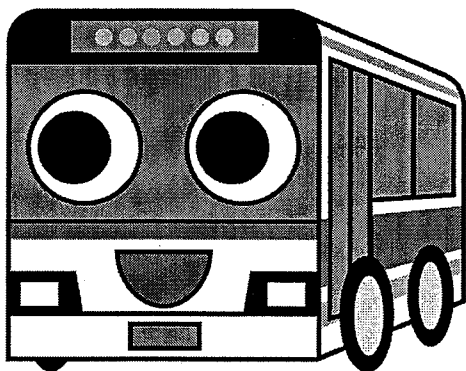
真田地域のバス路線（菅平線・渋沢線・真田線・傍陽線）の利用者数は、平成20年度は約17万2千人でしたが、平成21年度は約15万6千人、平成22年度は15万1千人、平成23年度は14万8千人と、年々減少しています。このままさらに減少が続くようであれば、いずれ路線バスがなくなってしまうかもしれません。

公共交通を存続させていくためには、地域の皆様による『乗って残す！』という行動が欠かせません。



バスがなくなったら大変だ!

安くて便利な路線バスに



利用者数減少の一因として、バス運賃が高額であることから家庭での負担が大きく、運賃負担軽減を求める意見も多くでています。

上田市では、『空気を運ぶバスに補助金を出すのでなく、乗っていただいた乗客に補助金を出す』という考え方から、今年度を目途に、上田市運賃低減バス運行計画の策定を行います。

来年10月を目標に、運賃低減バスの実証運行が開始できるよう、今後検討していく予定です。

乗って残そう 公共交通!

お問い合わせ先

真田地域公共交通利用促進協議会事務局
真田地域自治センター 建設課

Tel 72-4331 (直通)

ポスターで「路線バス利用を」

路線バスの利用を呼び掛けるポスター



上田市真田地域住民ら作成

上田市真田地域の住民らでつくる「真田地域公共交通利用促進協議会」と市は、同地

域を走る路線バスの利用を呼び掛けるポスターを初めて作った。千部印刷し、地域内のバス停などに順次掲示する。ポスターは、甲冑姿の男性や弓を持った女性らが、バス停で路線バスに乗り込もう

とする写真を使用。「幸村殿!!バスに乗るでJ&M」などと書いた。3月上旬、協議会前会長の写真家佐藤和雄さんが写真を撮影。同地域の工商业者でつくる「幸村街道会」のメンバーが甲冑を着け、上田高校（上田市大手）弓道部員、同会キャラクター「ゆきたん」の着ぐるみも参加した。

協議会は、真田地域を運行する上田バスの路線バス利用客を増やすために地域を挙げて取り組みようと昨年10月、地元住民代表、商工関係者、同社など70の個人・団体で設立した。

同路線バスは真田地域で唯一の公共交通。上田バスによると、同地域には菅平高原線、真田線、渋沢線、傍陽線の4路線がある。2010年度の輸送人員は計約17万4千人で、05年度と同21万7千人に比べて約20%減っている。

平成24年4月17日（火） 信濃毎日新聞 掲載

路線バス利用促進へ運賃低減施策

来年度に実証運行

上田市議会6月定例会は11日から一般質問が始まり、午前中は3議員が市政についての質問を行った。

問もあつた。井上晴樹 財政部長は「一般競争入札を実施したが、参加は中部電力1社で引

き続き中電から供給を受けることになった」とした。
安藤友博議員は公共交通対策のうちの路線バスの利用促進対策について質問。清水治彦 都市建設部長は「運賃に上限を設けて下げる 運賃低減施策実現のため本年度は運行計画を策定し、来年度は実証運行を予定している」と答弁した。
長野大学企業情報学部とマルチメディア情報センターとの産学官連携事業についての質

問もあつた。山本総務部長は「デジタルアーカイブを活用した研究のスタジオや講義の教室としての継続的な施設利用などの大学側からの提案を協議中である」とした。

上田市議会一般質問

土屋勝浩議員 施設を対象とする場合は、通学路と生活道の安全対策で時間指定の歩行者用道路規制などを実施すべきと要望。鈴木栄次市民生活部長は、現在4路線で実施するなど上田警察署では今後も拡大を検討しているとし、警察との協議を積極的に進めていく考えを示した。

小坂井二郎議員は第二中学校に野球部がないことを問題視した。武井繁樹教育次長は昭和49年の廃止当時はサッカー部が全国大会に出場するなどサッカーが校技の扱いになった影響もあつたとし、「教育の機会均等に抵触するものではない」と理解を求めた。

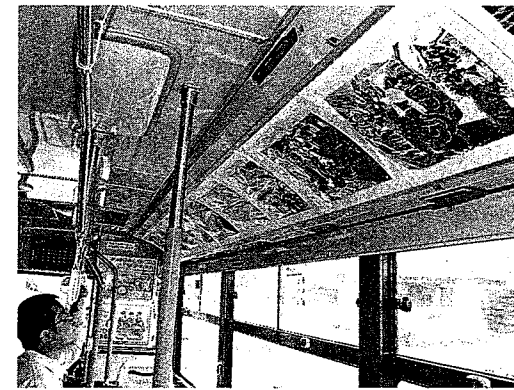
上田バス車内に地域住民の作品

「ギャラリーバス」第2弾

上田市と真田地域公共交通利用促進協議会(半田榮範会長)は30日まで、上田バス(株)上田市常田IIが運行する路線バスの車内に地域の人々が趣味で取り組む写真や版画などの作品を展示している【写真】。

バス利用促進を目指した「ギャラリーバス」の取り組みで、2、3月に行つた園児の絵画展示に続く第2弾。

真田町文化協会の写真や版画、書画グループで活動する住民の作品93点を真田線、傍陽線、菅平高原線の3路線を走る5台のバスに展示した。上田バス(株)によると園児の絵画を展示した前回は「孫の作品を見るため、自家用車を使わずバスに乗った」という声も聞かれたという。



本年度に実施する市民による事業評価を委員による現地調査の実施を要望。山本謙二総務部長は「事業評価が

上田市の路線バス全19路線

「運賃定額」実証運行へ

利用増目指し 来年10月から

上田市は11日、路線バス全19路線について、距離にかかわらず運賃を一定額とし、来年10月から実証運行を始める方針を市議会6月定例会一般質問で示した。利用客の減少傾向が続ぎ、市の支援を必要とする路線も増えているため、特に長距離を利用する乗客にとって割安感を高め、利用増につなげたい考え。運行するバス会社4社などと協議し、本年度中に具体的な料金やダイヤを決める計画だ。



上田市が補助金で運行を支援している「信州上田医療センター線」の路線バス＝11日、同市緑が丘の同センター前

安藤友博（清流クラブ）、古市順子（共産党）両氏の質問に、清水治彦都市建設部長が説明した。

地域交通政策課によると19路線の利用客合計は減少傾向で、2005年度の約123万7千人が、10年度には約103万4千人に落ち込んでいる。市が補助金で支援する代替バスは年々増え、昨年度は「信州上田医療センター線」など4路線、本年度は塩田地域などを走る「信州の鎌倉シヤトルバス」1路線を追加。

現在は13路線に上る。

他の6路線のうち5路線も他県から補助金を受けており、行政から補助金を得ていないのは、上田駅と長和町を結ぶ「長久保線」だけ。

現在は19路線を上田バス（上田市）、千曲バス（佐久

市）、東信観光バス（同）、ジェイアールバス関東（東京都）が運行。運賃はほとんどが乗車距離に応じて上がる仕組みで、大人は100～1300円まで。市は遠距離でも乗りやすいよう、運賃を一定額とする方針を決めた。額を

1種類にするか、距離に応じて2種類以上に分けるかなどを、バス会社などでつくる市公共交通活性化協議会とも協議しながら検討していく。各路線の運行ルートの見直しについても話し合う。

2012年（平成24年）6月12日 火曜日

信濃毎日新聞